コーポレート・ガバナンスおよび内部統制

- 65 三菱商事のコーポレート・ガバナンス
- 取締役 66
- 68 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み
- 70 監査役
- 71 内部統制システム
- 74 環境・CSR (企業の社会的責任)
- 76 執行役員

三菱商事のコーポレート・ガバナンス



株主の皆さまおよびすべてのステークホルダーの皆さまに、取締役会を代表して三 菱商事のコーポレート・ガバナンスに関する取り組み状況をご報告いたします。

私たち取締役は、当社の企業理念である「三綱領」を踏まえて適正な経営を行い、継続的に企業価値を向上させることが、株主およびすべてのステークホルダーの皆さまの期待に応えるものと認識しています。このため、当社では、経営の健全性、透明性、効率性確保の基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化に努めており、過去数年にわたり、執行役員制度の導入、監査機能の強化、社外取締役の増員、ガバナンス委員会や国際諮問委員会による外部の視点を入れたチェック・アンド・バランス機能の強化などを通じ、取締役会の監督機能を充実させてまいりました。

また、本年には、経営と執行の分離をさらに進めて取締役数を絞り込み、取締役会の 経営監督機能の強化を図っています。

私は、コーポレート・ガバナンスとは企業の日々の活動の礎となる重要な事項であり、 企業文化を形作る重要な要素とも言える、と考えています。企業を取り巻く環境変化の 中で、企業に求められる使命・役割も変化を続けていくと考えられますので、常にガバ ナンス体制を見直し、機能の強化を図っていくことが必要であり、これで完成というこ とはないと考えています。引き続き、これまで構築してきた体制を発展・強化させ、ス テークホルダーの皆さまの信頼にお応えできるよう、努力していく所存です。

佐々太幹夫

取締役会長 佐々木 幹夫

取締役

(2008年7月1日現在)

佐々木 幹夫

1960年 三菱商事(株)入社 2004年 取締役会長

小島 順彦*

1965年 三菱商事(株)入社 2004年 取締役社長

上野 征夫*

1968年 三菱商事 (株) 入社 2005年 副社長執行役員 2008年 コーポレート担当役員 (広報、総務、法務) チーフ・コンプライアンス・オフィサー 環境・CSR担当

井上 彪*

1970年 三菱商事(株)入社 2006年 副社長執行役員 2008年 食料資源:消費市場戦略担当、 国内統括



伊与部 恒雄

1973年 三菱商事(株)入社 2008年 常務執行役員 コーポレート担当役員 (人事)

藤村 潔

1972年 三菱商事(株)入社 2008年 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、業務改革・ 内部統制)



有馬 龍夫**

1962年 外務省入省 1997年 同省退官後、外務省参与 1998年 日本国政府代表 2001年 三菱商事(株)取締役



水野 一郎*

1966年 三菱商事(株)入社 2003年 コーポレート担当役員(CFO) 2006年 副社長執行役員

吉村 尚憲*

1968年 三菱商事(株)入社 2007年 副社長執行役員 2008年 資源・エネルギー戦略担当

西澤 正俊*

1971年 三菱商事(株)入社 2005年 常務執行役員 2008年 コーポレート担当役員 (企画調査、地域戦略) 兼 アジア・大洋州統括 兼 アジア・大洋州にRO

片山 善朗*

1971年 三菱商事(株)入社 2007年 常務執行役員 国内統括(副) 兼 関西支社長









堤 富男**

1962年 通商産業省入省 1996年 同省退官 2004年 三菱商事(株)取締役

野間口 有**

1965年 三菱電機(株)入社 2006年 三菱電機(株)取締役会長 2007年 三菱商事(株)取締役

伊藤 邦雄**

1992年 一橋大学教授 2006年 一橋大学 大学院 商学研究科教授 2007年 三菱商事(株)取締役

佃 和夫**

1968年 三菱重工業(株)入社 2008年 三菱重工業(株)取締役会長 三菱商事(株)取締役

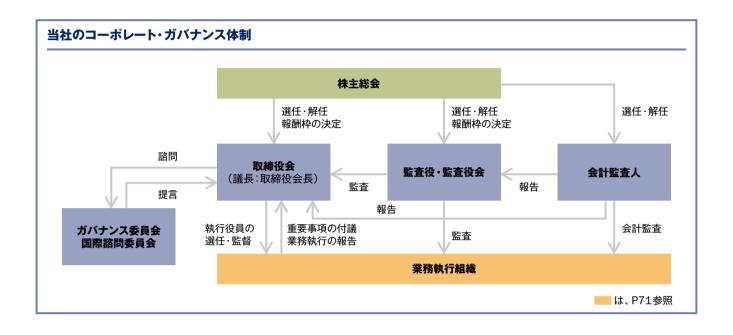






- * 代表取締役を示しています。
- ** 会社法第2条第15号に定める社外取締役を示しています。

コーポレート・ガバナンスに対する取り組み



当社は、「三綱領(所期奉公、処事光明、立業貿易)」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、株主をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、当社では、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、社外役員の増員などによる監督機能の強化や、執行役員制度の導入による経営と執行の分離の推進など、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む取締役15名で構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っています。

2001年に執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・ 責任の明確化を行ったほか、2004年には、機動的な取締役会体 制の構築を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮し、2006 年には、取締役会運営の機動性確保の観点から取締役会の書面 決議を可能とする定款変更を行い、社外役員の機能の明確化・強化を図るため、2007年に社外役員選任基準を制定しています。 また、2008年には、取締役数をさらに絞り込み、取締役の経営監督機能を一層強化しています。

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き、業務を執行していますが、経営上の重要事項については、社長室会(月2回程度開催)で決定後、取締役会の審議を経て決定しています。

取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会および国際諮問委員会は、社内・社外役員の一部と社外有識者から構成されており、 社外第三者の観点から種々の助言をいただいています。ガバナンス委員会は、2001年に設置後、年に2~3回程度開催し、コーポレート・ガバナンスに関する課題を審議しており、2008年3月期には、多様な人材活用、役員報酬体系のレビュー、環境・CSRの基本方針などにつき審議しました。

また、国際諮問委員会は2001年に設置後、年1回程度開催し、 当社の国際化に関する課題を審議しています。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、



国際諮問委員会

前列左より

エルミニオ・ブランコ・メンドーサ

(メキシコ: 元商工大臣)

ラタン・N・タタ (インド: タタグループ会長)

トーマス・S・フォーリー

(アメリカ: 元駐日大使)

ジョン・ボンド

(イギリス: ボーダフォン会長)

ハイメ・アウグスト・ゾベル・デ・アヤラ

(フィリピン: アヤラコーポレーション会長)

後列左より

堤 富男

(取締役)

槙原 稔 (相談役)

佐々木 幹夫

(会長)

小島 順彦

(社長)

有馬 龍夫

(取締役)

監査役直属の監査役室スタッフを活用しながら、取締役会および 重要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内各部局との対話を 行うとともに、連結経営上重要な子会社などを中心に往査を実施し ています。

内部監査については、監査部が全社的な見地から当社、現地法人および関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グ

ループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、 監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社 長および監査役などに報告するとともに、定期的に取締役会および 社長室会に報告しています。

役員報酬の内容

区分	人員数 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘要
取締役(うち社外取締役)	20 (5)	2,116 (100)	1. 左記の報酬等の額は、以下のものにより構成されています。 ① 2008年3月期中に支給した月例報酬額 取締後20名(うち社外取締後5名)に対して979百万円(うち社外取締後100百万円) 監査後5名(うち社外取締後5名)に対して133百万円(うち社外取6後31百万円) ② 2008年6月25日開催の定時株主総会で承認された取締役賞与 取締役15名(社外取締役を除く)に対して365百万円 ③ ストックオブションによる報酬額 取締役15名(社外取締役を除く)に対して601百万円 ④ 2008年6月25日開催の定時株主総会で承認された積立型退任時報酬 取締役15名(社外取締役を除く)に対して170百万円 ② 2008年3月期に退任した取締役および監査役に対する退任慰労金支給額(役員年金を除く)は、取締役344百万円、監査役30百万円で、上記の報酬等の額には含めておりません。また、退任した役員に対する役員年金の2008年3月期支給総額は、取締役278百万円、監査役9百万円で、それぞれ上記の報酬等の額には含めておりません。 3. 役員退任慰労金については、2005年3月期定時株主総会終了時をもって社外取締役および社外監査役に対する退任慰労金を変にしいては、2007年3月期定時株主総会終了時をもって社外取締役および社外監査役に対する退任慰労金を廃止しました。また、社内取締役については、2007年3月期定時株主総会終了時をもって従来の退任慰労金制度を廃止し、新たに積立型退任時報酬を導入しています。それ以前の退任慰労金を廃止しました。また、社内取締役については、2007年3月期定時株主総会終了時をもって従来の退任慰労金制度を廃止し、新たに積立型退任時報酬を導入しています。それ以前の退任慰労金の遺伝は含めておりません。 ① 2005年3月期定時株主総会決議に基づき、社外取締役4名に対して総額3,950万円が、社外監査役3名に対して総額2,200万円が支給される見込みです。 ② 2007年3月期定時株主総会決議に基づき、社内の取締役10名に対して総額1,100百万円が、社内の監査役1名に対して80百万円が支給される見込みです。なお、上記2、に記載の退任慰労金の支給は、上記①の決議および退任慰労金制度廃止前になされた2007年3月期定時株主総会での決議に基づくものです。
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	133 (31)	
合 計 (うち社外役員)	25 (8)	2,249 (131)	

(百万円未満切り捨て)

監査役

(2008年7月1日現在)

辻山 栄子* 新開 友三 大嶋 英二 中島 茂* 長友 英資* 1962年 三菱商事(株)入社 1973年 三菱商事(株)入社 1979年 弁護士登録 2003年 早稲田大学商学部・ 1971年 東京証券取引所入所 商学研究科教授 2001年 常任監査役(常勤) 2007年 監査役(常勤) 1983年 中島経営法律事務所代表 2003年(株)東京証券取引所 2008年 三菱商事(株)監査役 常務取締役 1984年 弁理士登録 2007年(株)東京証券取引所退職 2004年 三菱商事(株)監査役 (株)FNアソシェイツ 代表取締役 2008年 早稲田大学大学院 商学研究科 客員教授 三菱商事(株)監査役

* 会社法第2条第16号に定める社外監査役を示しています。

常任監査役からのメッセージ

新開常任監査役

当社の監査役は、それぞれの分野で経験豊かな3名の社外監査 役と社内出身の2名の常勤監査役で構成され、常任監査役は監査 役会の議長のほか特定監査役も務めています。監査役を補佐する 独立の組織として監査役室があり、5名の専任スタッフが機動的に 対応する体制を整えています。

社内の主要会議には監査役室員も含め幅広く出席し、社内関係者との円滑な意思疎通に心掛けています。また、会計監査人や内部監査部門とは定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握するよう努めています。さらに主要な子会社および関連会社の常勤監査役とも定期的に意見交換の機会を設け、企業集団としての監査の環境整備にも努めるとともに、社外の有識者の方々から専門家の立場でのお話を伺う機会も定期的に設けています。

社会的要請に応えながら健全な成長を持続できる企業を目指し、 当社の経営基盤の強化にできる限り寄与したいと思います。

社外監査役からのメッセージ

中島監査役

私は社外監査役として二つのことに注意しています。一つは、「社外」人として当社の事業遂行を客観的、公平に見守ることです。 もう一つは、「監査役」として当社の皆さまと一体感を持ち、現場の担当者の方々の情熱を率直に受け止めることです。こうした二つの姿勢をあわせ持つことで初めて社外監査役としてのミッションを達成できるのではないかと考えています。

そこで、監査役や会計監査人の皆さまと定期的にお会いする 一方、社長以下の役職員の方々からも機会あるごとにお話を伺っ ています。また、グループ会社の監査役の方々との情報交換会に もできるだけ出席しています。

こうして得た情報、理解をもとに、取締役会では「この点をもう 少し調査したらどうですか」「別の観点からも、もっと議論したほう がよいのでは?」などと、積極的に発言するように努めています。

これからも当社の社会的信頼をより向上させるために、少しでも お役に立っていきたいと思っています。

内部統制システム

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、 継続的に改善・向上に努めています。

効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっています。 経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、 適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成 に必要な範囲で各組織の長および所属員に権限を付与し、随時報 告を求めています。

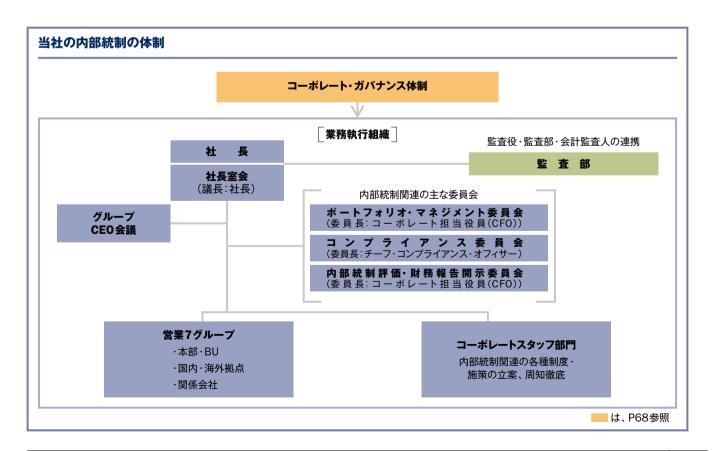
2008年3月期は、中期経営計画『INNOVATION 2007』の最終年度として同計画を遂行するとともに、新たな中期経営計画『INNOVATION 2009』に向けて、経営体制の一部見直しを行いました。

コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った 行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置づけ、企業 理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を 定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っています。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じています。さらに、2008年4月には、連結ベースの一元的コンプライアンス対応充実の観点から、専任組織を新設しました。

コンプライアンスにかかる状況については、各組織から報告を 受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課 題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行って います。



リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事 業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガ ルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスクなど、さま ざまなリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管 理のための方針・体制・手続を定めています。新たに発生したリス クについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取り組みにおいては、担当部局の責任者が、全社的 な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握 の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理して います。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリス クについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に 応じ見直しの上、適切な管理を行っています。

財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置き、 法令および会計基準に適合した財務諸表を作成し、財務報告にか かわる委員会での討議・確認を経て開示しています。財務報告に 関する内部統制整備については、社内に専任組織を設置し、金融 商品取引法や米国企業改革法を踏まえ、全社的な内部統制の状況 や、重要な事業拠点における業務プロセスなどを文書化し、評価・ 改善を行う取り組みを連結ベースで進めています。

情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要 度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情 報セキュリティの確保および効率的な事務処理と情報の共有化に 努めています。

管理責任者は、法定保存文書および会社が定める内部管理上の 重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報 については、管理責任者が保存の要否および期間を定め保存して います。

連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業 績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンス やリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努め ています。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決 権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的 な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値 向上を目指しています。

監査、モニタリング

各組織では定期的に自らの責任において職務遂行の点検および 改善を行っており、加えて、各組織の職務遂行をより客観的に点検 および評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を 行っています。

監査役

監査役は、取締役会および重要な経営会議に出席して意見を述 べるほか、取締役・使用人などと意思疎通を図って情報の収集・調 査に努め、取締役・使用人などはこれに協力しています。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合 は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査 役に報告しています。

監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を 補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際 しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意して います。

コンプライアンス体制



当社は、「三綱領」や「企業行動指針」(当社ホームページご参照)を基盤とし、法令遵守は もとより、適正かつ公正な事業活動を継続していくための体制作りに、かねてより取り組んでき ました。社会が企業に求めるコンプライアンスのレベルは日々高まっていますが、当社は2000 年9月に「三菱商事役職員行動規範」(当社ホームページご参照)を制定するとともにコンプラ イアンス・オフィサー制度を導入し、役職員一人ひとりが、法令遵守はもとより社会通念に照ら して適切な行動をとるという意識を徹底してきました。2006年3月には役職員行動規範を改 訂するとともに、毎年、全役職員から規範遵守についての誓約書を取りつけることとし、社内コ ンプライアンス体制の充実・強化を進めてきています。さらに、2008年4月には、各種コンプ ライアンス業務に一元的に対応するための専任組織としてコンプライアンス総括部を新設し ました。

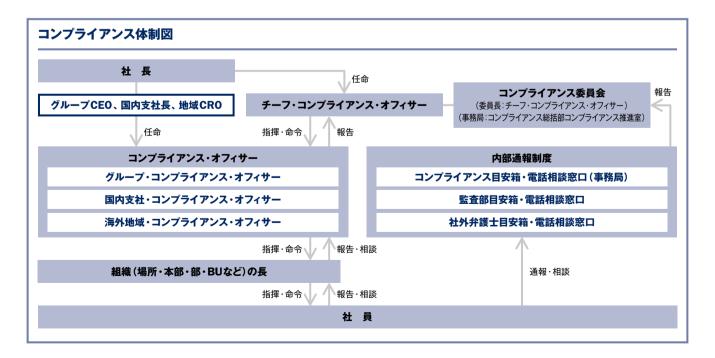
当社は連結ベースでの企業価値向上を実現するための重要施策の一つとして、当社関係会 社の社員一人ひとりに至るまでコンプライアンス意識が浸透・徹底するよう、実効性のあるコン プライアンス施策のさらなる充実・強化を図っていきます。

上野 征夫

副社長執行役員

チーフ・コンプライアンス・オフィサー

上野 征夫



環境・CSR (企業の社会的責任)

三菱商事の企業文化には、真に豊かな社会作りに貢献するために地域社会や国際社会とともに発展していきたいという思いが根づいています。ますます高まる社会の要請に応えるべく、環境・CSRへの取り組みを強化し、ビジネスを通じた環境への貢献など社会の持続可能な発展や成長を目指した事業を展開していきます。

三菱商事は2009年3月期から「環境・CSR担当役員」を新たに 任命しました。従来から環境・CSR分野を所管する役員はおいてい ましたが、役員の業務分担として明記するのは初めてのことです。

また、従来からあった社会・環境委員会の体制を拡充し、新たに「環境・CSR委員会」とその下部委員会「環境統合政策会議」「社会貢献委員会」を設置。環境・CSRの観点から見た三菱商事の事業領域のあり方、本業を通じての環境・CSRの実践、三菱商事の環境関連活動に対するスタンスの確認などの事項について討議も深めています。

さらに、三菱商事グループの環境・CSR活動などに対する助言や提言を行う機関として、「環境・CSRアドバイザリーコミッティー」を設置。環境・CSR分野については、社内における議論に加え、社外有識者の方々のご意見をもとに進めることが、ステークホルダーとかかわりながらグローバルに事業を展開する三菱商事にとって、極めて重要なことと考え、当コミッティーを設けました。

当コミッティーの初回会合は2008年3月に開催。メンバーの皆さんからは「本業の中でCSRを行っていくべきである」、「ビジネスを持続可能なものにするための商社の機能が期待されている」など、さまざまな意見をいただいており、今後の取り組みに活用していきます。



環境・CSRアドバイザリーコミッティー

前列左より

勝 恵子 (キャスター)

鬼頭 宏

(上智大学大学院教授·地球環境研究所長)

海野 みづえ

(創コンサルティング代表取締役)

日比 保史

(コンサベーション・インターナショナル 日本プログラム代表)

* このほかのメンバー

ジェームズ・ブラム

(米国三菱商事Executive Advisor)

後列左より

上野 征夫 (三菱商事副社長)

末吉 竹二郎

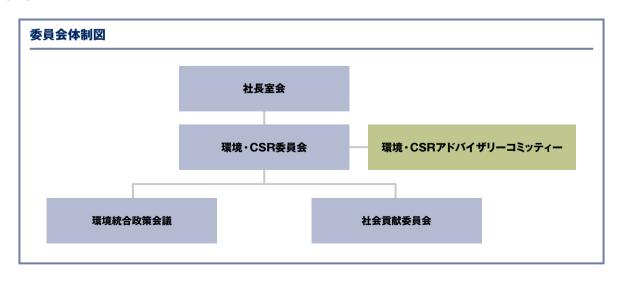
(UNEP金融イニシアティブ特別アドバイザー)

足達 英一郎

(日本総合研究所創発戦略センター副所長)

ピーター・D・ピーダーセン

(イースクエア代表取締役社長)



具体的な取り組み

環境・CSRは、新中期経営計画『INNOVATION 2009』の柱の一つ。特に「環境分野」「社会性分野」「社会貢献活動」に注力します。

環 境 分 野

- ビジネスを通じた環境への貢献
- CO。削減と排出権取得(オフセット)
- 事業推進上の環境面の評価・分析
- 環境保全活動(熱帯林再生実験プロジェクト、 サンゴ礁保全プロジェクト)

社会性分野

- サプライチェーン上の人権・労働問題の確認
- 連結ベースのダイバーシティー推進
- 支援活動(アフリカ貧困層への支援など)



カナダの事業投資先「アルパック フォレスト プロダクツ」は、 自然林の持続可能な管理を実施



国際貢献活動の一つとして セネガルに建設した産科病院

社会貢献活動

- ボランティア活動推進(母と子の自然教室など)
- 世界各地における国際貢献
- 福祉、教育分野(留学生奨学金など)
- 文化・芸術分野 (若手芸術家支援など)



ひとり親家庭の母子が 人や自然とのふれあいを体験する 「母と子の自然教室」

社会的責任投資(SRI)インデックス

三菱商事はこれまでのCSRへの取り組みと情報開示における透明性を評価され、イギリス・Financial Timesとロンドン証券取引所の合弁会社であるFTSEの代表的な指標である"FTSE4Good"、アメリカ・Dow Jonesの"Dow Jones Sustainability Indexes (DJSI)"、日本・モーニングスターの"MS-SRI"など世界的な社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)のインデックスに組み込まれています(2008年7月現在)。







サステナビリティレポート

環境・CSRへの取り組みについての詳しい内容は、サステナビリティレポートをご参照ください。

また、当社ホームページでも紹介しています。

http://www.mitsubishicorp.com/jp/csr/report/sustain.html

執行役員

(2008年7月1日現在)

小島 順彦*

社長

[副社長執行役員]

上野 征夫*

コーポレート担当役員 (広報、総務、法務) チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 環境・CSR担当

井上 彪*

食料資源·消費市場戦略担当 国内統括

水野 一郎*

コーポレート担当役員(CFO)

吉村 尚憲*

資源・エネルギー戦略担当

[常務執行役員]

勝村 元

機械グループCEO

西澤 正俊*

コーポレート担当役員 (企画調査、地域戦略) 兼 アジア・大洋州統括 兼 アジア・大洋州CRO

木島 網雄 欧阿中東CIS統括

兼 欧州CIS CRO 兼 欧州三菱商事会社取締役社長

兼 英国三菱商事会社取締役社長

小塚 睦実

金属グループCEO

上田 良一

米州統括 兼 北米CRO

兼 米国三菱商事会社取締役社長

小松 孝一

イノベーション事業グループCEO

矢野 雅英

生活産業グループCEO

清田 正昭

化学品グループCEO

片山 善朗*

国内統括(副) 兼 関西支社長

武内 英史

新産業金融事業グループCOO 兼 投資金融事業本部長

加藤 晴二

エネルギー事業グループCEO

小林 健

新産業金融事業グループCEO

鍋島 英幸

機械グループCO-CEO

中原 秀人

中国総代表 兼 三菱商事(中国)有限公司 取締役社長

寺村 元伸

アジア・大洋州統括(副) (アセアン担当) 兼 ジャカルタ駐在事務所長

伊与部 恒雄*

コーポレート担当役員(人事)

柳井 準

エネルギー事業グループCOO

安田 正介

中部支社長

衣川 潤

金属グループCOO 兼 鉄鋼原料本部長

藤村 潔*

コーポレート担当役員 (CIO、業務改革・内部統制)

[執行役員]

小宮 修

船舶·交通·宇宙航空事業本部長

小島 信明

新エネルギー・環境事業本部長

小野 誠英

経営企画部長

宮内 孝久

汎用化学品本部長

桑原 徹郎

天然ガス事業第一本部長

水野 正幸

石油事業本部長

垂水 裕之

米国三菱商事会社取締役副社長

成田 恒一

食品本部長

中垣 啓一

田邊 栄一

トレジャラー

森山 透

(株)ローソン

真崎 宇弘

坂田 保之

取締役 専務執行役員

産業金融事業本部長

インド三菱商事会社取締役社長

エネルギー事業グループ E&P担当

白木 清司

プラント・産業機械事業本部長

有吉 純夫

ヒューマンケア事業本部長 兼 メディア・コンシューマー事業 本部長

寺田 哲郎

金属グループCEOオフィス室長

武井 実

三菱商事フィナンシャルサービス(株) 取締役社長

池田 純

先端化学品本部長

西海 徹雄

天然ガス事業第二本部長

山口カ

中国副総代表 兼 三菱商事(上海)有限公司 取締役社長

安倍 寛信

関西支社 副支社長 兼 中国支社長

門倉 知弘

鉄鋼製品本部長

安藤 一郎

コントローラー

日下 茂樹

ICT事業本部長

加賀 道夫

資材本部長

藤山 知彦

国際戦略研究所長

吉川 恵章

業務部長

* の執行役員は取締役を兼務しています。